



## 二度と津波による犠牲者を出さないために

(山田町)

山田町長 佐藤 信逸

### 1. 被災状況と震災からの復興状況全般

山田町は、明治三陸大津波の際にも約3,000人も犠牲者を出すなど、幾度となく耐え難い経験を積み重ねてきた。町では、このような過去の教訓をもとに長い年月と巨費を投じて防災施設を建設し、市街地や集落を形成してきたが、今回の大津波は防潮堤をいとも簡単に越え、またも多くの人命と財産を奪い去ってしまった。

平成23年3月11日、14時46分頃に三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震により、本町では震度5弱が観測され、15時22分頃には山田湾に津波が到達した。町内の各地区に到達した津波の遡上高は最大で25mと推定され、死亡・行方不明者数824人と、三陸沿岸の自治体の中でもとりわけ大きな人的被害を出した。

全半壊等の被災家屋は町内居宅棟数のおよそ半数に及ぶ3,369棟を数えるが、津波後に各地で発生した火災により、市街地や集落が広範囲にわたり焼失したことも被害拡大の要因となった。また、発災当時は海岸部の全域にわたり流失したがれき等が折り重なり、交通の確保と遺体捜索が行われるという非日常的な作業が続いた。

このような誰も経験したことがない大災害から5年余。この間、本町では、平成23年12月に策定した山田町復興計画に基づき、『二度と津波による犠牲者を出さない』ことを大命題として復興のまちづくりを進めてきた。

その中で、本年は平成26年から始まる「再生期」の3年目の年であり、新たな土地での住宅再建はピークを迎え、商工業者等のなりわい再生に向けた活動も本格化する。陸中山田駅前には、まちなか再生計画に基づく共同店舗棟や交流施設などの建設が始まり、本年中には賑わいのある中心市街地が徐々に姿を現す。

そして、平成30年から32年の「発展期」には、町中心部の区画整理事業も完了し、居住区域はすべて引き渡され、三陸鉄道による宮古～釜石間の鉄路運営が再開されるなど、まちづくりは最終段階を迎える。

これからの5年間は山田町復興計画の仕上げとともに、市街地の再編が進むことによる新たなコミュニティ形成や公共交通の再編など、今後、町が持続的に発展していくための様々な取組を進めていく。

### 2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

(高台移転)

町内6地区で進めている高台移転等の宅地造成工事は現在、大詰めを迎えている。年内には山田地区を除く5地区で造成が完了する予定で、織笠地区などではすでに住宅再建が

目に見えて進んでいる状況である。

山田地区については用地取得の難航等で時間を要したが、平成29年度中の高台宅地の引き渡しを見込む。

日頃から地域住民間のコミュニケーションが盛んな地域や自治会組織が機能している地域ほど、住民合意形成が円滑に進み、また用地取得にも協力的という傾向があり、そのことが事業進捗に大きく影響した。

#### （災害公営住宅）

本町の災害公営住宅整備戸数は現時点で777戸を計画しているが、平成27年度までには豊間根、大沢、柳沢、織笠、大浦の5地区で239戸、28年度は町内最大規模の山田中央団地（146戸）を含む319戸と、28年度までに全体の7割が完成する予定である。平成30年度には計画戸数全てを整備する予定であるが、時間の経過とともに被災者の意向が変化することも十分ありうることから、都度、意向調査等により必要戸数を把握していく必要がある。

#### （中心市街地の再生）

震災直後から、山田町復興計画の策定と並行して、町内の商工業者等の関係団体と議論を重ねるとともに、NPO法人や支援団体からの協力を得ながら、中心市街地の再生について検討してきたところである。

本年3月には、陸中山田駅の隣接地に図書館機能を兼ねそろえた「山田町ふれあいセンター」が竣工し、7月に開館を迎える。当施設はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの協力の下、町の子供たちが中心となり企画・デザインし、サントリー・ホールディングスからの資金援助により整備したものである。

また、平成27年3月には岩手県内では初となる「山田町まちなか再生計画」が復興庁より認定され、コンパクトで利便性が高い施設配置や賑わい創出に向けたソフト施策といった、中心市街地の再生・発展に向けた事業を、商工業者等と連携しながら展開しているところである。本年9月には駅前地区にテナント10社による共同店舗棟がオープンし、戸建の商店・飲食店・金融機関等の店舗も順次再建される予定である。

#### （防集跡地の利活用）

防集跡地の中で、本町の幹線道路である国道45号沿線の土地は、今後も商工業者の事業用地として需要が見込まれることから、山田地区中心部と織笠跡浜地区においては土地区画整理事業を導入し、現在、新たな国道整備と併せて事業を進めているところである。

一方、織笠川周辺や田の浜地区のように、中心部から離れた比較的広大な集落跡地については、具体の利用計画策定までにはまだ検討を要する状況である。

#### （山田型復興住宅の普及推進）

本町ではこれまで、被災者の住宅再建を後押しするため、各種補助金制度を創設してきたが、高齢化の進む中では資金力やローン負担に不安を抱える方も多く、さらに昨今の建築費の高騰により、住宅再建をあきらめてしまうといった実情がある。

このため、本町では「山田型復興住宅」を提言し、地元業界団体と連携して、被災者が低廉な価格で住宅を再建できるよう施策を構築したところである。このことは、災害公営住宅への入居者数を減らし、将来の維持管理に係る財政負担を軽減することにも寄与するものである。本年6月末には柳沢地区にモデル住宅が完成することから、今後さらに普及推進に力をいれていきたい。

### 3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(防災意識の向上)

これまで町では総合防災訓練等を通じて、特に津波に対する防災意識の向上に努めてきたが、必ずしもその努力が十分だったとはいえないと反省する。東日本大震災においては、先人の遺した津波の教訓を活かしきれず多大な被害を出したが、これは「津波は今回も来ないだろう」という慢心や、堤防等の防災施設への過信が人々の中に少なからずあったためである。

また、現在、復旧・復興事業により新しい防潮堤が整備され、浸水が予測される災害危険区域は嵩上地や高台宅地等に再編、避難路等の道路整備も各地で進んでいるが、忘れてならないのは、これらハード施設整備は被害を最小限に抑えるという減災の観点にたつものであり、被害を全く無にするというものではないということである。

地震や津波は人間の力では決して無くすことはできず、また予知することも極めて困難なものであり、『二度と津波による犠牲者を出さない』ためには、町民一人ひとりの防災への備えと、今回の経験を風化させないための不断の努力が必要と考えている。

### 4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

山田町では10年間という期間で復興事業を進めており、本年3月11日には5年の節目を迎えたところである。平成33年にはゴールを迎えるが、そのためには、これまでの期間をいかに過ごしてきたかを総括する必要がある。

発災から2年間は、生存者の救出や行方不明者の搜索、応急仮設住宅の建設、災害がれきの撤去など多忙を極めた。その間、復興計画の作成に始まり、住民合意形成、防集等の事業計画作成や調査設計業務、用地取得等々と、息つく暇もなく準備を進めてきた。高台宅地造成や嵩上げ工事、高台避難道路の整備など、土木工事が本格的に始まったのはその後、つまり震災から2年が経過してからである。

現在、町内各地では新しい防潮堤が建ち始め、災害公営住宅や民間住宅、商店も完成しはじめ、やっと目に見える形で復興が実感できるようになってきた。

ここで私たちは、そろそろゴールから逆算した計画に視点を変えなくてはならない時期に来ている。そのような意味から残りの5年間は「本格的な生活再建への正念場」と位置付け、様々な課題に取り組んでいく所存である。

今回の東日本大震災は、我が国にとって「未曾有の災害」と言われている。しかし、歴史を振り返ってみれば、本町のみならず三陸沿岸一帯の地域ではこれまでも津波によって数多くの犠牲を出しており、近現代においても明治、昭和の大津波など、幾度となく耐え難い経験を積み重ねてきた。今回の震災が未曾有のものだったとは決して言いきれず、

この地球上において、いつどこでどのような災害が起きるかは誰にも予測しえないことである。だからこそ、私たちは常日頃から防災への備えを怠ってはならないが、残念ながら今回の震災ではその備えが十分ではなかった。そのことは前述したとおりであるが、私たちは今回の経験から得た反省と教訓を世に広く伝えていくとともに、復興の取組の中で培った知識や技術、そしてその成果を発信していく責務を担っていると考える。

そして、二度と津波による犠牲者を出さないために、私たちの震災の経験・記憶が広く国民に共有され、未来の世代まで伝わっていくことを願ってやまない。